

第四編

中

世

(鎌倉・室町・安土桃山時代)

第一章 中世概説

第一節 鎌倉時代の豊前地方

源平の争乱後 の九州処理 といった。こうした在地領主層と主従関係を結んだのは、近畿・中国・四国地方の受領となつた平忠盛であつた。この関係をいつそう積極的に展開し拡大したのは平清盛であつた。彼は十二世紀中葉に自ら希望して大宰大弐に任せられ、更にその後、弟も同じく大弐となつて大宰府に赴任した。このころには既に豊前・筑前・肥後・薩摩などが平家一門の知行国となつていた。こうして十二世紀末には、北九州は平家の確固たる基盤となつていた。

周知のように、治承四年（一一八〇）に源頼朝が挙兵して以降、平氏は敗退を続けていた。そういうた 厳しい状況の中でも、平清盛の子、知盛の知行国であった豊前国の在庁官人や宇佐宮寺の神官・社僧の多くは、最後まで平家と行動を共にした。豊前の在庁官人を代表する板井種遠や、彼と姻戚関係を結んでいたとい う宇佐大宮司も、平家と強い繋がりをもち、大宰権少弐や豊前守に任せられていた。源平の争乱の最後の

戦いである壇ノ浦の戦い（文治元年＝一一八五）は、平氏にとつてはその基盤である北九州を中心とする主従関係を結んだ武士たちを頼つての戦いでもあつた。この戦いで平氏は源氏方を一時圧倒していたが、結局は最後に敗れてしまつた。この戦いの後、平家の武将はその広大な所領も没収され、安樂寺領や宇佐宮領も没収されるなどして、北九州の平家勢力は一掃されてしまつた。そして新しく鎌倉から派遣された御家人たちの支配下に入つていくことになる。

源頼朝の戦後処理方針は朝廷の行政権には干渉せず、平家一門やその支配下にあるものの所領の没収にとどめた。ところが、源範頼の要請に応えた豊後の緒方惟栄・白杵惟隆ら大神一族らが豊前に侵入し、無人となつていた宇佐宮の舍殿を打ち破り、神宝以下を奪い去つた。これは後に、朝廷が知るところとなり問題となつて、緒方惟栄らの流罪と、汚穢された宇佐宮舍殿の造替が決定された。また、源義經が平家の捕虜を連れて上洛したのち、九州の残務処理を命ぜられていた源範頼もまた、本所・領家からの非法行為の訴えが殺到した。そこで、源頼朝は範頼を召喚し、代わりに腹心で有力御家人である天野遠景を九州に派遣した。天野遠景は六年以上も大宰府にて、九国の裁判を処理・執行した。やがて、彼についても、莊園勢力の本所・領家からの苦情が続き、後白河上皇の寵臣吉田経房の大宰權帥解任と時を同じくして九州を離れさせられた。

関東御家人

このあと建久六年（一一九五）、中原親能と武藤資頼が大宰府に下向してきた。中原親能は

の九州入り

一年後には京都守護となつて上洛したので、武藤資頼だけが大宰少弐として大宰府にとどまつて、引き続いて九国の守護としての務めを果たした。九国の守護職は、やがて三か国ずつ分割されて、武

藤少弐氏・大友氏・島津氏がその任に当たったという。少弐氏（武藤氏が大宰少弐を世襲して名乗る）は大宰府において、筑前・豊前・肥前の三か国の守護の任務を果たした。

平家に味方した板井種遠ら武士の所領は没収（平家没官領という）されて東国の武士に与えられたが、宇佐宮や弥勒寺の荘園や封郷には、源氏が尊崇する鎌倉鶴岡八幡宮の總本宮であるということで、地頭は置かれなかつた。さらに神官・社僧らの私領も安堵された。特に内封四郷といわれた宇佐郡平野部の四郷は、守護不入の地とされ、宮検断が行われる特別扱いを受けるようになつた。

板井種遠の跡である伝法寺庄三六〇町歩には、関東から宇都宮信房が地頭として入部し、仲東郷の城井浦に屋敷を構え、神楽山に拠つた。信房の兄弟・子息は、豊前各地の所領に入部して、紀井一類と云われて、豊前最大の武士団に成長した。

その代表的な庶家として、弥勒寺領山田庄を本拠として上毛郡に勢力を扶植する山田氏、宇佐宮領下毛郡野仲郷郷司職を取得して下毛郡で成長する野仲氏、仲津郡仲西郷を本拠とする西郷氏があり、これらの庶家は更に多くの分家を創出して、戦国時代末期まで栄えた。そのほか、のちに門司氏を名乗る下総氏などが豊前に入つてきている。そして旧来からの九州の武士とは区別されるようになつた。

蒙古襲来と北条 少弐氏二代目の資能は、五〇年間も大宰府にて、筑前・豊前・肥前の守護を務め、蒙

一門の九州入り 古の襲来ごろは、鎮西西方奉行にもなつて、九州では最も代表的な武士に成長していく。親父資頼下向以来、八〇年余も豊前の守護であつたから、豊前各地に所領を獲得し、在地武士との繋がりを深めて、被官関係を結ぶ者も増加した。

蒙古襲来に備えて、異国警固番が始まるとき、豊前の御家人は所領に応じて一定期間の番役と、石築地の造成や乱杭打ちなどを割り当てられた。

豊前国の担当地は、青木横浜（福岡市西区今宿付近）であったことが、山田一族成恒氏の末裔まつえいと考えられる『末久文書』で明らかとなつた。

文永の役（文永十一年＝一二七四）直前、鎮西に所領をもつ御家人に、幕府が鎮西への下向を命じたので、多くの御家人が東国より下つてきた。その中の一人、宇都宮尊覺は蒙古合戦で著しい勳功をあげた。霜月騒動（弘安八年＝一二八五）で、肥後国守護職が北条氏に移つたのを機会に、その守護代となり、鎮西探題の前身である鎮西談議所が設置されると、その四頭奉行人の一人として訴訟の審議に加わるなど重要な役割を担つた。次いで、筑後国の守護職に任せられた。その子息の頼房も筑後国守護職を務め、鎮西探題が設置される（永仁元年＝一二九三）と、その重要機関である鎮西引付衆を三〇年ばかりも務めた。

そのころ、元寇とその後の異国警固番役で、御家人の窮乏が進行したが、恩賞にもあずかることのなかつた武士へ、一種の恩賞として、永仁の徳政令（永仁五年＝一二九七）が適用された。また、夷敵調伏の祈禱に努めた宇佐宮に対しては、神領興行令（回復令）が出され、有徳人うとうじんである武士に売却したり、押領されて失った神領の取り戻しが許された。幕府は三人の奉行人を派遣してこの法令を強硬に執行して、有力武士の反発を買うところがあつた。

鎮西探題を初めとして北条一族が九州へ下向すると、北条氏の所領も漸次増加し、そこを本拠として土着する北条一門も現れた。肥後国の守護となつた企救一郡の地頭規矩高政、豊前国の守護となつた田川郡糸田

庄を本貫とすると考えられる糸田貞義などは、所領内外の武士を被官化して地頭代官として扱い領国化を進め、在地有力武士と対立することにもなった。こうして、北条氏一門の独占的体制が九州のみならず、全国的に展開していくので、多くの有力御家人や在地領主との対立が次第に醸成され、反北条氏の気運がまんえんするようになつたのである。

第二節 室町幕府の成立と九州の守護大名たち

南北朝期の内乱

足利尊氏が後醍醐天皇の呼びかけに応じて六波羅探題を滅ぼすと、九州では宇都宮高房（冬綱・守綱）らは鎮西探題を攻めて、博多において北条英時を滅ぼした。こうして鎌倉幕府は、元弘三年（一二三三）に滅亡し、建武の新政が開始されたのである。ところが、幕府を滅ぼした多くの武士たちは天皇親政を望んでいたのではなかつた。ただ執権北条氏の專制体制の打倒を考えてのことであつた。その上、新政府は幕府打倒を果たした武士層を軽視し、恩賞も公平に行わなかつたので、たちまち武士たちの不満を買い、初めからつまずいてしまつた。こうした武士たちの動向を背景に、足利尊氏は新政に叛意を明らかにして、中先代の乱（建武二年＝一二三五）を鎮圧したのち鎌倉で挙兵して上京したが、かえつて新政府側の武将たちによつて敗戦を余儀なくされ、西国方面に逃れた。

この時、敗走した足利尊氏を九州へ迎え、室町幕府創設に卓越した功労を果たした少弐頼尚は、筑前のは